

令和7年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する国府町コミュニティセンター及び国府町農村勤労福祉センタープールの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
159,012	令和8年度～12年度					159,012

【事業の目的】

鳥取市国府町コミュニティセンター及び鳥取市国府町農村勤労福祉センタープール（以下「鳥取市国府町コミュニティセンター等」という。）に指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を公募し、鳥取市国府町コミュニティセンター等の管理運営を令和8年度より5年間委託する。
指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。
1. 利用に関する業務（利用申込受付、利用案内、利用料金の徴収等）
2. 施設及び設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組】

平成30年度 指定管理者制度へ移行（3年間）
令和3年度 指定管理者制度の更新（5年間）

現指定管理者 一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会
前回債務負担額 令和3年度～令和7年度 108,456千円
指定管理料 R3 21,647千円 R4 21,647千円 R5 21,647千円
R6 21,647千円 R7 21,647千円 計 108,235千円
電気代等高騰分 R4 1,261千円、R5 620千円

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
1. 公募を実施
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
3. 12月議会で指定管理者の指定議決
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
5. 3月中に基本協定書の締結
6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ
7. 令和8年4月1日より管理開始